



# 令和6年11月9日（土）から15日（金）まで 秋季全国火災予防運動を実施します！

予防課

空気の乾燥や、暖房器具の使用などにより、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで（一部地域を除く。）の7日間にわたり、全国各地で秋季全国火災予防運動が実施されます。

全国火災予防運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「守りたい 未来があるから 火の用心」を全国統一防火標語とし、消防署や消防本部などで様々な取組が行われます。この機会に、防火への正しい知識や技能を修得し、家族や友人にも声をかけ、火災の予防に努めましょう。

着実に取組を進めていくことが重要です（普及率の目標値、スケジュール、設置の支援等）。

## 住宅防火対策

令和5年中の住宅火災の件数は総出火件数※の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,500人のうち1,074人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策をまとめた「住宅防火のちを守る10のポイント～4つの習慣・6つの対策～」を参考に身の回りの火災予防対策を確認しましょう。

※ 火災件数及び死者数は速報値



10のポイントはこちらで確認 →

## 住宅用火災警報器（住警器）の維持管理

住宅用火災警報器については、設置後10年を迎えるものが増加し、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなる懸念されています。点検を行うことを習慣づけ、電池切れや故障が確認された場合は交換しましょう。また、消防庁では本体交換の際に、付加的な機能（連動型など）を併せ持つ機器への交換も推奨しています。

### 住宅用火災警報器（住警器）の維持管理について

- 定期的な作動確認  
点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的な作動確認をしましょう。
- 古くなったら交換  
火災警報器以外の警報が鳴った場合



## 地震火災対策

地震火災を防ぐためには、感震ブレーカー、家具等の転倒防止、耐震自動消火装置等を備えた火気器具の普及等を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加など、地域ぐるみの防火対策を推進することが重要となります。

## 感震ブレーカーの普及推進

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカー等の普及を推進する必要があります。

これに当たり、木造密集市街地や津波浸水想定区域等の火災・延焼危険性が高い地域をはじめとして、感震ブレーカー等の普及推進に向けた具体的な計画を策定し、

## 製品火災の防止

近年、リチウムイオン蓄電池等の充電式電池に起因する火災が増加傾向となっています。購入する際は、PSEマーク等が付された製品を購入し、取扱説明書に従って使用しましょう。また、不要になった充電式電池は、居住する地域のごみ捨て・回収ルールに従って処分しましょう。

### 問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木  
TEL：03-5253-7523



秋季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター